

- ▶ 企業景況感は大幅な冷え込みだが、経済活動を巡る状況は調査後に一段と悪化
- ▶ テレワーク等への対応や合理化・省力化投資など企業のIT関連投資需要は底堅い
- ▶ 新型コロナウイルスの収束時期に加え、政府が有効な経済対策を打ち出すことができるかどうか注目

企業景況感は大幅な冷え込みだが、経済活動を巡る状況は調査後に一段と悪化

日銀短観3月調査によれば、企業の景況感を問う業況判断DIは、足元を示す「最近」において大企業・製造業が昨年12月調査比8ポイント悪化し、▲8となりました。2013年3月調査以来のマイナス圏への落ち込みです。大企業・非製造業の「最近」は12ポイント悪化し、+8となりました（図表1）。製造業では、部材調達難や世界的な需要減を懸念して幅広い業種で景況感が悪化しました。非製造業は業種により跛行色がみられました。新型コロナウイルス（以下、新型コロナウイルス）感染拡大による訪日客減少や国内での外出自粛を受けて「宿泊・飲食サービス（前回差▲70）」や「対個人サービス（同▲31）」は大幅に悪化しました。一方で、感染防止のためのテレワーク等に伴う設備需要増を背景に「物品賃貸」や「情報サービス」などは改善しました。

「先行き」は、製造業は3ポイントの悪化、非製造業は9ポイントの悪化見通しとなりました（図表1）。

ただし、約7割が3月11日までの回答とのことで、3月下旬以降の東京都をはじめとした首都圏の外出自粛などの一段の経済活動抑制は織り込んでいないとみられます。

IT関連投資需要は底堅い

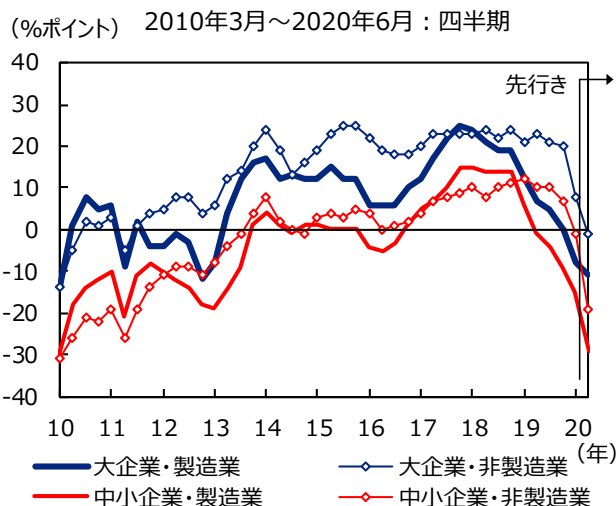
ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）の2020年度計画の3月調査は、前年度比+1.2%（全規模・全産業ベース）と未確定の計画が多いとみられる年度の初めにあってもプラス見通しのスタートとなりました（図表2）。中でも、ソフトウェア投資がけん引しており、テレワーク等への対応や合理化・省力化などIT関連投資に対する意欲がうかがえます。

今後の注目点

日本経済は昨年10-12月期からマイナス成長を続けているとみられ、現状、景気後退局面と考えられます。政府はリーマンショック時（2009年4月、約57兆円）に匹敵する規模の経済対策を策定中です。①家計への現金給付、②企業への資金繰り支援、③事態収束後の需要喚起策などが俎上に載っています。感染収束時期に加え、政府が有効な経済対策を打ち出すことができるかどうか注目されます。（調査グループ 飯塚祐子 11時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 日銀短観 業況判断DI



（注）業況判断DIは「良い」と回答した企業の割合から、「悪い」と回答した企業の割合を引いたもの
2018年3月以降は、調査対象企業見直し後の新ベース
出所：NEEDS-FinancialQUEST、日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 日銀短観 設備投資額
（全規模・全産業）

	2018年度	2019年度	2020年度
	実績	実績見込み	計画
ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額 【前年度比、%】	5.1	4.2	1.2
ソフトウェア投資額	4.3	9.8	2.6
研究開発投資額	2.7	1.8	0.9

（注）除く土地投資額
出所：日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。